

福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会 文化プログラム実施基本方針

1 目的

多くの県民が芸術・文化活動を通じて、第73回国民体育大会および第18回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）に参加することで、県民総参加の大会をめざす。

あわせて、芸術・文化活動を通して、スポーツの素晴らしさや感動を広めるとともに、豊かな自然や歴史、文化、食などの福井県ならではの魅力を県民が再発見し、全国に向けて発信する。

2 内容

文化プログラムの内容は、次のいずれかに該当し、「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会準備（実行）委員会が認めたものとする。

- (1) スポーツを題材とした芸術・文化事業
- (2) 福井県の芸術・文化等を発信する事業
- (3) その他文化プログラムの目的に沿うと認められる事業

3 実施者

文化プログラムの事業を実施できるものは、次のとおりとする。

- (1) 公益財団法人日本体育協会、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、文部科学省、厚生労働省、福井県および特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会
- (2) 市町
- (3) 文化プログラムの開催目的に賛同する団体、機関等（宗教団体、政治団体は除く）

4 期間

文化プログラムの実施期間は、原則として、平成30年4月1日から平成30年12月31日までの期間とする。

5 開催地

文化プログラムは、原則として、福井県内で開催する。

6 経費負担

文化プログラムの実施にかかる経費は、各事業を実施する者が負担する。